

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成28年7月19日(火) 午後2時～3時10分				
開催場所	東村山市地域福祉センター 1階 地域福祉活動室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 今井和之、郷家和子、牛木信之、小林冬子、高橋節夫、根本信子、西尾佐知子、千葉光男、阿刀田俊子、手賀清春、横田茂樹、星忍、寺田健治、高橋千恵子 (市) 山口健康福祉部長、河村健康福祉部次長 地域福祉推進課：新井課長、大塚主査 障害支援課：花田課長、小倉課長補佐、宮本事業係長、加藤支援第1係長、福田給付係長</p> <p>●欠席者：中村一彦、龍野乗子、田川東洋子、新井匡</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 委嘱状の交付 4. 議事(報告) (1) 平成28年度健康福祉部組織について (2) 平成27年度障害者福祉計画推進部会の開催状況について (3) 平成28年度障害支援課予算報告について (4) 第5次地域福祉計画策定に向けての意向調査について 5. その他 6. 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部障害支援課 担当者名 小倉・宮本 電話番号 042-393-5111 (内線3152・3166) ファックス番号 042-395-2131				
会 議 経 過					
1. 開会 ○委員14名の出席により過半数を超えているため会議が成立 2. 健康福祉部長挨拶 3. 委嘱状交付 ○健康福祉部長より新任委員に委嘱状の交付 新任委員により自己紹介が行われる					

4. 議事（報告）

○部会長

議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、議題（1）について、事務局より説明をお願いします。

（1）平成28年度健康福祉部組織について

資料1に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

この件は報告のみということで、質疑応答は省略ということによろしいでしょうか。それでは事務局から次の議事について説明をお願いします。

（2）平成27年度障害者福祉計画推進部会の開催状況について

資料2に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

こちら昨年開催状況の報告ということなので、質疑応答は省略したいと思います。事務局から次の議事について説明をお願いします。

（3）平成28年度障害支援課予算報告について

資料3に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

ご意見ご質問がありましたらお願いします。

○委員A

ナンバー1、障害支援課運営経費の中に、障害福祉単独事業再構築検討会とありますが、どのような会なのか説明していただけますか。

○委員B

ナンバー22、障害者相談支援等事業の内容について教えてください。

○事務局A

ナンバー1の障害福祉単独事業再構築検討会では、市単独の手当と補助事業である「障害者手当」、「難病患者福祉手当」、「ガソリン・タクシー費の補助」について、制度の再構築を図るため、年に4回ほど会議を開催しています。

○委員A

具体的な検討内容について教えてください。

○事務局A

手当の統合化や、対象者の見直し、ガソリン・タクシー補助を手当化することができないか、などといったことが委員により検討されているところです。今後、検討結

果がまとめられ、市へご提言をいただくことになろうかと思っておりますので、その提言をもとに、市の施策に活かしてまいりたいと考えております。

○事務局B

ナンバー22の障害者相談支援等事業の内容については、相談支援事業の委託費と、地域移行支援事業及び地域定着支援事業の給付費、サービス等利用計画の給付費から構成されております。それぞれ、障害者総合支援法に定められた各種の相談支援事業に係るものとなっております。

まず、相談支援事業委託につきましては、地域生活支援事業における障害者相談支援事業という、障害のある方からの一般的な相談を受け付けて対応する事業で、こちらは障害者自立生活支援センター一とと、障害者地域生活支援センターふれあいの郷の運営委託費となっております。

次に、地域移行支援給付費と地域定着支援給付費につきましては、障害のある方が一般相談支援事業所を利用して地域移行する際に発生する給付費で、一般相談支援事業所が支援した場合にお支払するものです。

最後に、サービス等利用計画給付費につきましては、障害福祉サービスをご利用される際に必要となるサービス等利用計画を、特定相談支援事業所を利用して作成された場合にお支払するものです。

○部会長

他にご意見ご質問等はよろしいでしょうか。それでは次の議事について説明をお願いします。

(4) 第5次地域福祉計画策定に向けての意向調査について

○事務局C

新しい委員も加わりましたので、改めて第5次地域福祉計画策定に向けての意向調査について説明します。次年度に東村山市地域福祉計画の策定を行います。これに先立ち、今年度は現在の東村山市の状況を把握するため、基礎調査を実施いたします。調査対象者の内訳は、一般市民、障害者、高齢者、子どもとなります。特にこの部会では障害分野を中心に検討をいただくことになっております。この部会でのご意見や他の部会でのご意見を保健福祉協議会へ報告いたします。保健福祉協議会や他の部会から障害分野への意見をもらうこともありますので、様々な意見を踏まえながらアンケート案の修正を行わせていただきます。スケジュールは、11月上旬までにアンケートの内容を確定させ、12月に対象者へアンケートの発送、回収をし、年度内に報告書を作成することを予定しております。

○事務局D

続いて、アンケートの配布対象者数について説明いたします。先ほどの説明にありましたとおり、アンケートは今後、当部会や保健福祉協議会等からの意見も踏まえて確定させていくこととなりますので、ここでは予定として暫定的な数字ということでご説明します。今回のアンケートの対象者は、平成25年4月より障害者総合支援法が施行され、新たに難病等が障害者の範囲に追加されたことも踏まえ、様々な障害のある方にアンケート調査が行き届くよう、前回の平成22年度に実施したアンケートよりも300名分増やし、計2,000名の方に配布する予定です。障害種別ごとの内訳につきましては、平成28年4月1日現在で東村山市内で障害者手帳等を所持している方の総数9,148名のうち、身体障害のある方1,200名、知的障害のある方200名、精

神障害のある方300名、難病等の方300名の計2,000名となります。

次に、身体障害の種別ごとの対象者数について説明します。身体障害のある方5,254名のうち、視覚障害のある方は408名で、身体障害のある方の約7.7%となるため、配布対象者数は94名を予定しております。聴覚・平衡機能障害のある方は414名で、約7.8%となるため、配布対象者数は95名を予定しております。内部障害のある方は、1,580名で、約30%となるため、配布対象者数は360名を予定しております。そしゃく・言語音声機能障害のある方は57名で、約1%となるため、配布対象者数は13名を予定しております。肢体不自由のある方は、2,774名で、約52.7%となるため、配布対象者数は633名を予定しております。脳原性運動まひのある方は22名で、約0.4%となるため、配布対象者数は5名を予定しております。

○事務局B

アンケートの内容について、資料4・5・6・7・8に基づき説明

○事務局E

市民意向調査を実施するにあたり、計画策定の支援をしていただくために、今年度はコンサル業者に入っていただくことになっております。今回のコンサル業者は、6年前に地域福祉計画を策定した際と同じ事業者の株式会社IRSです。アンケートの内容は、前回のもをベースにすることで、経年変化を見ていくことが可能となりますが、コンサル業者につきましても、前回の作成経過を踏まえた検討が可能となることから、より良いアンケートや計画の作成を支援していただけるものと考えております。

○株式会社IRS

担当者による自己紹介が行われる。

○部会長

事務局からの説明とコンサル業者の自己紹介が終わりました。事務局の説明にあったように、このアンケートは平成22年度に色々皆さんと議論をして作ってきた経過があります。そのことを踏まえた上で、語句などを現状に合わせて変更すべき個所があれば、事務局が若干の手を加えているということです。これからこのアンケートについて意見交換をするということになりますが、この部会の上には保健福祉協議会もあり、我々の意見以外に、そちらの意見等も反映されていく可能性があるということです。それでは、ご意見ご質問があればお願いします。

○委員C

身体障害と難病など、アンケート対象者の条件が重複した場合はどのようになりますか。

○事務局E

アンケートは無作為抽出という方法を取らせていただくこととなりますが、まず、対象者の母数が少ない障害から順番に抽出します。また、一度抽出した方のお名前については、以後の抽出を行う名簿から抜くことで、一人の方に複数の調査が届くことはありません。混乱を避ける意味でも、条件が重複した方については、両方の調査が届くということは無ないようにします。

○委員D

アンケートは良くできていると思います。しかし、団体などにおける課題は探り出せないと思います。個人を支えている団体の課題を見る必要もあると思いますが検討していただけないでしょうか。

○事務局E

前回のアンケートを検討した際にも、団体の意見が取りづらいのではないかとこの意見がありました。しかし、どこの団体までお話を聞くかということについて、判断が難しい部分もあることから、この障害者福祉計画推進部会の委員の皆様にごグループインタビューという形で、市の職員は入らない、コンサル業者の司会による意見交換の場を設定させていただこうと考えております。時期としてはアンケートが完成する冬頃になるかと思いますが、詳しい日程が決まり次第連絡したいと思います。

○事務局B

グループインタビューは次回の計画部会の後に実施させていただく可能性もありますので、あらかじめご承知おきください。

○委員B

視覚障害者に対しては、印刷物だけで送るのでしょうか。点字や音声の対応は無いのでしょうか。また、「その他」という回答の選択肢がある項目については、点字で回答する場合、どのようにすればよいのでしょうか。

○事務局E

現時点では、アンケート調査に「回答に支援が必要な場合にはご連絡ください」等と点字で記された紙を1枚同封し、ご連絡いただいた際には、市の職員等が電話で聞き取りしながら回答できるような形にすることを想定しておりますが、それぞれの障害状況に応じて、回答しやすいような方法を可能な限りで対応したいと考えておりますので、ご意見がありましたら参考とさせていただきたいと思っております。

○委員B

それでは回答者が一斉に電話したら対応できないのではないのでしょうか。

○株式会社 IRS

同様の方法で対応した他の自治体では、幸いにも回答者からのご連絡時期は分散しており、対応することができたと聞いています。

○委員B

回答方法を一つに絞らないでもらえませんか。障害者が自分なりのやり方で回答できるよう、回答方法を選択できるようにしてください。

○事務局E

点字等、他の回答方法が選べるような対応が可能かどうかも含めて、持ち帰って検討したいと思います。

○委員E

資料4の身体障害者用は、読みにくく感じます。質問と回答の書体を分けたほうが

読みやすくなるのではないのでしょうか。

○事務局E

コンサル業者とも相談しながら、ご提案のような方法も含め、読みやすくなるような書体や構成等を検討してみたいと思います。

○事務局B

本日いただいたご意見以外でも、お気づきの点等がありましたら7月末までに事務局までご連絡ください。完成したアンケート調査票は、次回の計画部会でお示しさせていただきたいと思います。

5. その他

○部会長

委員の皆様から何か情報などありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

○委員A

資料3で説明された予算説明の部分について、追加で確認したいことがあります。合計欄を見ると1億円以上が削減されていると思います。内訳をみると、削減できている予算はいくつかありますが、どうして削減できたのでしょうか。

○事務局F

歳出額はこれまで毎年、前年度比で7%程度増えておりましたが、平成27年度の実績では、ようやく歳出の伸びが落ち着いてきて、平成28年度はこのように予算計上させていただきました。各事業の予算は、経年の利用率や対象者数から決算見込みを立てて、予算計上しておりますので、所管としてはあえて削減を行ったという感覚はなく、伸びが落ち着いたということでご理解いただければと思います。

○委員D

2点あります。1点目は、選挙において障害者が投票する際の対応を改善してもらえないかということ、以前この会議でお話したと思いますが、その後どのようなになっているか検討結果等が分かれば教えていただけますか。

2点目は、法人が事業を行う際に、今後は市内の空き家や都営住宅などを活用していきたいと考えています。これらを活用したい場合の問い合わせ先について教えていただきたい。

○事務局B

1点目は、前回委員Dからいただいたご意見を、会議後に選挙管理委員会にお伝えしました。その後、選挙管理委員会の職員が、狛江市で開催された、選挙における障害者への支援に関する説明会に参加したところ、狛江市の選挙管理委員会では障害者支援ガイドを作成し、投票事務に役立てているというのを聞き、当市の選挙管理委員会でも同様の障害者支援ガイドを作成したとのこと。なお、当該ガイドは先日の参議院議員選挙より、市内の各投票所の投票管理者に配布しているということです。

○事務局E

2点目の空き家の活用に関しては、環境住宅課で空き家所有者の相談内容を踏まえ、

可能な範囲で対応していきたいということを伺っております。

○委員D

都営住宅についてはいかがでしょうか。

○事務局F

都営住宅やそれ以外の建物については、市に情報が入ることもありますので、まずは障害支援課にお問い合わせいただければ、把握している情報は提供させていただきます。

6. 閉会

○部会長

最後に事務局から連絡事項があればお願いします。

○事務局

次回の会議開催時期は10月下旬から11月上旬ごろを予定しています。

○部会長

それでは、これにて閉会します。お疲れ様でした。